

粉じん作業特別教育

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則第22条第1項により「粉じん作業に係る業務」に労働者を従事させる時は、粉じん作業特別教育規程に基づく特別教育を行うことが義務付けられております。

当協会では、事業主に代わって下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

■主な作業 トンネル工事、解体工事、グラインダー作業、金属を溶断し、又はアーク溶接する作業、木工・石材・砕石工場その他粉じん、ヒュームなどの発生する作業等

- 日 時** 令和7年9月18日(木) 8:50~14:30 (受付8:30)
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
- 会 場** (公財) 岩手労働基準協会・研修センター
盛岡市北飯岡1-10-25 ◎駐車場あり
※場所等については「岩手労働基準協会」のホームページをご参照下さい。
- 受講料等** 【会 員】7,480円(消費税10%込) (受講料 6,600円 テキスト代 880円)
【非 会 員】9,680円(消費税10%込) (受講料 8,800円 テキスト代 880円)
- 申込締切日** 9月4日(木) 予定募集定員30名
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
申込者が少ない場合や気象状況により講習を中止する場合があります。
- キャンセルの取扱** 9月11日(木) 以降のキャンセル及び欠席については受講料はお返しできません。
- 申込方法** 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
(FAX可)
申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日~金曜日(休・祭日除く)8:30~17:00にお願いいたします。(8/13~8/17休業)
〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
お振込みの方には 受講票送付時領収証を同封させていただきます。
岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部
- カリキュラム**

時 間	講 習 科 目
8:50~ 9:00	オリエンテーション
9:00~10:00	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 (1時間)
10:05~11:05	作業場の管理 (1時間)
11:05~12:05	粉じんに係る疾病及び健康管理 (1時間)
13:00~13:30	呼吸用保護具の使用法 (0.5時間)
13:30~14:30	関係法令 (1時間)

※ 休憩 10:00~10:05、昼食 12:05~13:00
- そ の 他** (1) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『特別教育修了証明書』を交付いたします。
(2) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
(3) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
(4) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります。)
(5) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

粉じん作業特別教育受講申込書

※協会使用欄

原本照合確認

令和 7 年 9 月 18 日 (木)

ふりがな			
氏名	生年	昭和	年 月 日
	月日	平成	
併記を希望する場合の、旧姓又は通称			
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい。) TEL () () () 〒 -		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL () () ()		
	事業場名			担当者名 内線 ()
※該当箇所にお印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員
		受講票送付希望先	勤務先	自宅
				受講料振込予定日 月 日
				領収証の発行 要・不要

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。**(鉛筆書き不可)**
 - 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) **修正テープ不可。**
 - 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
 - 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示して下さい。
- ※ 申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。